



2024年8月9日

各 位

会 社 名 水戸証券株式会社
代表者名 代表取締役社長 小林 克徳
(コード：8622、プライム市場)
問合せ先 財務部長 玉利 正伸
(TEL. 03-6636-3071)

2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結) (公認会計士等による期中レビューの完了)

当社は、2024年7月30日に2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)を開示いたしましたが、四半期財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。

なお、2024年7月30日に発表した四半期財務諸表について変更はありません。

以 上



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2024年8月9日

上場会社名 水戸証券株式会社 上場取引所 東
コード番号 8622 URL <https://www.mito.co.jp>
代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 小林克徳
問合せ先責任者(役職名) 財務部長 (氏名) 玉利正伸 (TEL) 03(6636)3071
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の業績(2024年4月1日～2024年6月30日)

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		純営業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	4,043	13.3	4,031	13.4	805	35.9	1,022	33.4	850	17.6
2024年3月期第1四半期	3,570	33.9	3,555	34.0	592	—	766	—	723	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	13.24	—
2024年3月期第1四半期	11.20	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第1四半期	79,134	42,042	53.1	659.60
2024年3月期	74,033	42,827	57.8	662.64

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 42,042百万円 2024年3月期 42,827百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	10.00	—	14.00	24.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 2025年3月期の配当予想額については、未定ではありますが、2023年3月期から2025年3月期の各期の年間配当金は20円を下限といたします。

3. 2025年3月期の業績予想(2024年4月1日～2025年3月31日)

当社の業績は、株式市況等の動向により大きく変動する可能性があることから、業績予想は開示しておりません。なお、四半期毎に決算の概数がまとまり次第、速報値として速やかに開示いたします。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期1Q	65,689,033株	2024年3月期	70,689,033株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	1,949,482株	2024年3月期	6,058,282株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期1Q	64,267,621株	2024年3月期1Q	64,627,650株

(注) 期末自己株式数に、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を含めております。また、期中平均株式数(四半期累計)の計算上控除する自己株式数に、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 : 有 (任意)
法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(配当予想額を開示できない理由等)

当社の配当政策は、株主の皆さまにBESTをつくすという経営理念に基づき、配当性向50%程度を基本に、継続性や純資産の状況その他の経営判断を考慮し、実施することを基本方針としております。

「3. 2025年3月期の業績予想 (2024年4月1日～2025年3月31日)」に記載のとおり、業績予想が困難であることから、2025年3月期の配当予想額は未定であります。第六次中期経営計画期間 (2023年3月期から2025年3月期) の3期につきましては、これまでご支援を頂いた株主の皆様へ感謝の意を表するとともに、現在の純資産の状況等を踏まえ、1株当たり年間配当金の下限を20円とすることといたしました。なお、第2四半期末及び期末が近づいた時点 (9月中、3月中) において、速やかに当該予想額を開示してまいります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期累計期間の財政状態の概況	3
(3) 今後の見通し	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
第1四半期累計期間	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
3. 補足情報	9
(1) 受入手数料	9
(2) トレーディング損益	9
(3) 株券売買高(先物取引を除く)	10
(4) 引受・募集・売出しの取扱高	10
(5) 自己資本規制比率	10
(6) 損益計算書の四半期推移	11
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期累計期間の経営成績の概況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、経済指標の好材料及悪材料が入り混じり方向感の乏しい状況となりました。1～3月期の国内総生産(GDP)は名目・実質ともマイナス成長となりましたが、4月の景気動向指数(CI)が先行・一致・遅行とも高水準を維持し、全国消費者物価指数(生鮮食品・エネルギーを除く総合)の伸び率は5月まで緩やかな低下傾向となりました。勤労者世帯の実質可処分所得は4月まで減少傾向となりましたが、勤労者世帯の実質消費支出は3月に13ヵ月ぶりのプラスに転換しました。一方、景気ウォッチャー調査は現状判断DI・先行き判断DIとも2月を直近のピークとして低調な推移に転じました。

米国経済は、1～3月期の実質GDPの伸び率が鈍化傾向ながら7四半期連続のプラス成長となりましたが、消費者物価指数(コア指数)は1～3月と比べ4月以降は伸び率が鈍化し、失業率も徐々に高まるなど景気は減速傾向となりました。ユーロ圏経済は、1～3月期の実質GDPがプラス成長に転換しました。消費者物価指数(コア指数)は4月まで前年比の伸び率が縮小傾向となり、欧州中央銀行(ECB)は6月の政策理事会で4年9ヵ月ぶりに政策金利を引き下げました。

当第1四半期累計期間の国内株式市場は、もみ合う展開となりました。1～3月の大幅上昇の一因であった米国の早期利下げ期待が根強いインフレを背景に後退し、イスラエルによるイラン攻撃など中東情勢への警戒感も高まり、4月下旬まで調整色の強い展開となりました。その後、米長期金利の上昇が一服したことや日本の金融政策正常化観測による国内長期金利の上昇など日米金利動向を睨みながら、日経平均は概ね38,000円～39,000円のボックス圏で推移し、6月末にかけて米国の利下げ期待の再燃による米国株高や大型バリューストック株の見直しなどを背景に堅調な推移となりました。こうした状況を受けて、当第1四半期累計期間の日経平均株価は2024年3月末と比べ1.9%安い39,583円08銭で取引を終了しました。

このような環境下、当第1四半期累計期間の業績は、営業収益が40億43百万円(前第1四半期累計期間比 113.3%)と増加し、営業収益より金融費用12百万円(同 84.8%)を控除した純営業収益は、40億31百万円(同 113.4%)と増加しました。また、販売費・一般管理費は32億26百万円(同 108.9%)となり、その結果、営業利益は8億5百万円(同 135.9%)、経常利益は10億22百万円(同 133.4%)、四半期純利益は8億50百万円(同 117.6%)と増加しました。

主な概況は以下のとおりであります。

① 受入手数料

当第1四半期累計期間の「受入手数料」の合計は、35億79百万円(前第1四半期累計期間比 121.2%)となりました。

イ 委託手数料

「委託手数料」は、15億6百万円(同 110.4%)となりました。これは、主に株券委託売買金額が2,974億円(同 117.4%)と増加したことにより、株券の委託手数料が14億99百万円(同 110.3%)となったことによるものです。なお、受益証券の委託手数料は7百万円(同 124.4%)となりました。

ロ 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、19百万円(同 356.3%)となりました。

ハ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、8億15百万円(同 120.1%)となりました。これは、米国の持続的な成長企業の株式に投資をする投資信託や、米国を中心に世界の金融商品取引所に上場されている優良企業の株式に投資をする投資信託、主として日本を含む世界各国の取引所等に上場している半導体関連企業の株式に投資をする投資信託の販売が好調だったことによるものです。また、「その他の受入手数料」は、投資信託の代行手数料やファンドラップ手数料の増加等により12億38百万円(同 137.1%)となりました。

② トレーディング損益

当第1四半期累計期間の「トレーディング損益」は、株券等が米国株式の売買高の減少により3億17百万円(前第1四半期累計期間比 66.1%)、債券・為替等は60百万円(同 101.9%)となり、合計で3億78百万円(同 70.0%)となりました。

③ 金融収支

当第1四半期累計期間の「金融収益」は、受取利息の増加等により79百万円(前第1四半期累計期間比 112.0%)、「金融費用」は信用取引費用の減少等により12百万円(同 84.8%)で差引収支は67百万円(同 118.9%)の利益となりました。

④ 販売費・一般管理費

当第1四半期累計期間の「販売費・一般管理費」は、営業収益の増加により賞与引当金繰入などの「人件費」や「不動産費」、「事務委託費」等が増加したことから、32億26百万円(前第1四半期累計期間比 108.9%)となりました。

⑤ 特別損益

当第1四半期累計期間の「特別損失」は「金融商品取引責任準備金繰入れ」が6百万円(前第1四半期累計期間実績 一百万円)となりました。

(2) 当四半期累計期間の財政状態の概況

① 流動資産

当第1四半期会計期間の「流動資産」は、前事業年度に比べ55億95百万円増加し、600億41百万円となりました。これは、「トレーディング商品」が15億38百万円減少する一方、「現金・預金」が23億20百万円、「預託金」が20億4百万円、「立替金」が16億62百万円、「信用取引資産」が7億64百万円、「募集等払込金」が1億79百万円増加したことなどによるものです。

② 固定資産

当第1四半期会計期間の「固定資産」は、前事業年度に比べ4億94百万円減少し、190億92百万円となりました。これは、「投資有価証券」が3億80百万円、「長期差入保証金」が60百万円、「有形固定資産」が36百万円減少したことなどによるものです。

③ 流動負債

当第1四半期会計期間の「流動負債」は、前事業年度に比べ65億53百万円増加し、324億15百万円となりました。これは、「未払法人税等」が10億55百万円、「信用取引負債」が4億1百万円、「賞与引当金」が2億79百万円、「その他の流動負債」が2億43百万円減少する一方、「預り金」が57億40百万円、「有価証券担保借入金」が22億56百万円、「従業員株式給付引当金」が4億71百万円、「受入保証金」が41百万円増加したことなどによるものです。

④ 固定負債及び特別法上の準備金

当第1四半期会計期間の「固定負債」及び「特別法上の準備金」は、前事業年度に比べ6億68百万円減少し、46億76百万円となりました。これは、「金融商品取引責任準備金」が6百万円増加する一方、「従業員株式給付引当金」が流動負債への振替えにより3億73百万円、「繰延税金負債」が1億41百万円、「退職給付引当金」1億6百万円、「その他の固定負債」が56百万円減少したことなどによるものです。

⑤ 純資産

当第1四半期会計期間の「純資産」は、前事業年度に比べ7億84百万円減少し、420億42百万円となりました。これは、「四半期純利益」で8億50百万円、「自己株式」で8億11百万円増加する一方、「その他資本剰余金」で12億87百万円、「剰余金の配当」で9億11百万円、「その他有価証券評価差額金」で2億48百万円減少したことによるものです。

(3) 今後の見通し

当社は金融商品取引業を営んでおり、当社の業績は、株式市況等の動向により大きく変動する可能性があることから、業績予想は開示しておりません。

なお、四半期毎に決算の概数がまとめ次第、速報値として速やかに開示いたします。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	28,011	30,332
預託金	14,433	16,438
トレーディング商品	1,827	288
商品有価証券等	1,825	286
デリバティブ取引	1	1
約定見返勘定	6	1
信用取引資産	7,020	7,784
信用取引貸付金	6,862	7,701
信用取引借証券担保金	157	83
立替金	0	1,662
募集等払込金	1,692	1,872
短期差入保証金	651	722
その他の流動資産	802	939
流動資産計	54,446	60,041
固定資産		
有形固定資産	3,742	3,706
建物	1,824	1,815
その他(純額)	1,917	1,891
無形固定資産	187	169
投資その他の資産	15,656	15,215
投資有価証券	14,950	14,569
長期差入保証金	678	617
その他	45	46
貸倒引当金	△17	△17
固定資産計	19,586	19,092
資産合計	74,033	79,134

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	1,013	612
信用取引借入金	717	395
信用取引貸証券受入金	296	216
有価証券担保借入金	856	3,112
有価証券貸借取引受入金	856	3,112
預り金	17,758	23,498
受入保証金	417	459
短期借入金	2,750	2,750
未払法人税等	1,243	188
賞与引当金	659	379
役員賞与引当金	-	23
従業員株式給付引当金	23	494
役員株式給付引当金	7	7
資産除去債務	39	40
その他の流動負債	1,092	849
流動負債計	25,861	32,415
固定負債		
繰延税金負債	2,493	2,352
退職給付引当金	1,937	1,831
従業員株式給付引当金	373	-
役員株式給付引当金	21	23
資産除去債務	305	306
その他の固定負債	117	60
固定負債計	5,249	4,575
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	94	101
特別法上の準備金計	94	101
負債合計	31,205	37,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,272	12,272
資本剰余金		
資本準備金	4,294	4,294
その他資本剰余金	1,969	682
資本剰余金合計	6,264	4,977
利益剰余金		
その他利益剰余金	18,413	18,352
別途積立金	7,247	7,247
繰越利益剰余金	11,166	11,105
利益剰余金合計	18,413	18,352
自己株式	△1,441	△630
株主資本合計	35,509	34,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,317	7,069
評価・換算差額等合計	7,317	7,069
純資産合計	42,827	42,042
負債・純資産合計	74,033	79,134

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位:百万円)

	前第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)
営業収益		
受入手数料	2,952	3,579
委託手数料	1,365	1,506
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	5	19
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	678	815
その他の受入手数料	903	1,238
トレーディング損益	539	378
金融収益	70	79
その他の営業収益	6	6
営業収益計	3,570	4,043
金融費用	14	12
純営業収益	3,555	4,031
販売費・一般管理費		
取引関係費	266	282
人件費	1,721	1,890
不動産関係費	307	359
事務費	438	461
減価償却費	89	90
租税公課	85	87
その他	52	54
販売費・一般管理費計	2,963	3,226
営業利益	592	805
営業外収益		
受取配当金	125	187
雑収入	49	38
営業外収益計	175	226
営業外費用		
雑損失	2	9
営業外費用計	2	9
経常利益	766	1,022
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	9	-
投資有価証券売却益	224	-
特別利益計	233	-
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	6
減損損失	6	-
特別損失計	6	6
税引前四半期純利益	993	1,015
法人税、住民税及び事業税	165	170
法人税等調整額	104	△5
法人税等合計	270	164
四半期純利益	723	850

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(セグメント情報等の注記)

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年4月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式897,600株の取得を行い、2024年5月24日付で自己株式5,000,000株の消却を実施しております。

この結果、当第1四半期累計期間において自己株式は、取得により4億77百万円増加する一方、消却により12億87百万円減少し、当第1四半期会計期間末において6億30百万円となっております。また、当第1四半期累計期間において資本剰余金は12億87百万円減少し、当第1四半期会計期間末において49億77百万円となっております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	89百万円	90百万円

3. 補足情報

(1) 受入手数料

① 科目別内訳

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	前年同期比(%)
委託手数料	1,365	1,506	110.4
(株券)	(1,359)	(1,499)	110.3
(受益証券)	(5)	(7)	124.4
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	5	19	356.3
(株券)	(1)	(1)	154.5
(債券)	(4)	(17)	402.8
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	678	815	120.1
その他の受入手数料	903	1,238	137.1
合計	2,952	3,579	121.2

② 商品別内訳

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	前年同期比(%)
株券	1,362	1,502	110.3
債券	4	19	410.5
受益証券	1,576	2,053	130.2
その他	9	4	53.3
合計	2,952	3,579	121.2

(2) トレーディング損益

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	前年同期比(%)
株券等	480	317	66.1
債券・為替等	59	60	101.9
(債券等)	(△9)	(△3)	—
(為替等)	(69)	(63)	91.8
合計	539	378	70.0

(3) 株式売買高(先物取引を除く)

(単位:百万株、百万円)

	前第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)		前年同期比(%)	
	株数	金額	株数	金額	株数	金額
合計	114	288,242	118	321,983	103.5	111.7
(委託)	(111)	(253,254)	(118)	(297,426)	(105.8)	(117.4)
(自己)	(3)	(34,987)	(0)	(24,557)	(21.7)	(70.2)
委託比率(%)	97.3	87.9	99.4	92.4		
東証シェア(%)	0.05	0.04	0.04	0.03	—	
1株当たり委託手数料	12円16銭		12円68銭			

(4) 引受・募集・売上の取扱高

(単位:千株、百万円)

	前第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)	前年同期比(%)
引受高			
株券(株数)	17	91	513.6
株券(金額)	20	73	354.3
債券(額面金額)	375	2,050	546.7
受益証券(金額)	—	—	—
コマーシャル・ペーパー 及び外国証券等(額面金額)	—	—	—
募集・売上の取扱高			
株券(株数)	16	50	315.4
株券(金額)	18	34	186.2
債券(額面金額)	375	2,096	558.9
受益証券(金額)	106,368	114,295	107.5
コマーシャル・ペーパー 及び外国証券等(額面金額)	—	—	—

(注) 募集・売上の取扱高は、売出高及び私募の取扱高を含んでおります。

(5) 自己資本規制比率

区分		前事業年度末 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
基本的項目(百万円)		(A) 34,597	34,972
補完的項目 (百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等	7,317	7,069
	金融商品取引責任準備金等	94	101
	計	(B) 7,412	7,170
控除資産(百万円)		(C) 5,687	5,571
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A)+(B)-(C)		(D) 36,322	36,571
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	2,243	1,946
	取引先リスク相当額	315	799
	基礎的リスク相当額	2,735	2,966
	計	(E) 5,294	5,711
自己資本規制比率(%) (D)/(E)×100		686.0	640.2

(注) 基本的項目の計算上、控除する自己株式に「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

(6) 損益計算書の四半期推移

(単位：百万円)

	前第1四半期 (2023. 4. 1 2023. 6. 30)	前第2四半期 (2023. 7. 1 2023. 9. 30)	前第3四半期 (2023. 10. 1 2023. 12. 31)	前第4四半期 (2024. 1. 1 2024. 3. 31)	当第1四半期 (2024. 4. 1 2024. 6. 30)
営業収益					
受入手数料	2,952	3,051	2,910	3,860	3,579
トレーディング損益	539	294	204	431	378
金融収益	70	68	68	74	79
その他の営業収益	6	6	6	6	6
営業収益計	3,570	3,420	3,190	4,373	4,043
金融費用	14	13	11	12	12
純営業収益	3,555	3,406	3,178	4,361	4,031
販売費・一般管理費					
取引関係費	266	273	283	311	282
人件費	1,721	1,733	1,658	1,929	1,890
不動産関係費	307	350	350	370	359
事務費	438	414	425	460	461
減価償却費	89	90	91	93	90
租税公課	85	46	47	59	87
その他	52	48	50	57	54
販売費・一般管理費計	2,963	2,957	2,908	3,282	3,226
営業利益	592	449	270	1,078	805
営業外収益	175	59	144	46	226
営業外費用	2	1	1	8	9
経常利益	766	507	413	1,116	1,022
特別利益					
金融商品取引責任準備金戻入	9	3	2	△9	—
投資有価証券売却益	224	—	—	404	—
特別利益計	233	3	2	395	—
特別損失					
金融商品取引責任準備金繰入れ	—	—	—	—	6
減損損失	6	—	—	—	—
特別損失計	6	—	—	—	6
税引前四半期純利益	993	511	416	1,511	1,015
法人税、住民税及び事業税	165	307	24	685	170
法人税等調整額	104	△118	117	△189	△5
法人税等合計	270	189	141	496	164
四半期純利益	723	322	274	1,015	850

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月2日

水戸証券株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 木 達 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 中 建 二

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている水戸証券株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第80期事業年度の第1四半期会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。